

大阪市都市景観委員会（第9回）

1. 開催日時 平成14年3月27日（水）午前10時30分～午後12時

2. 開催日時 ヴィアール大阪 2階クリスタルルーム

3. 出席者

(1) 委員（敬省略、○印が当日出席委員）

委員長	○三	輪	雅	久
委員	○東		幸	光
	○岩	井	珠	恵
	○荏	原	明	則
	小	林	正	美
	○田	端		修
	○檜	崎	正	博
	鳴	海	邦	碩
	○藤	本	英	子
	榎	村	久	子
	○真	砂	泰	輔
	増	田		昇
	○山	田	善	一

(2) 市側

北	山	住宅局建設部長 (岸野住宅局長の代理出席)
葉	田	建設局土木部河川課防災係長 (湊建設局長の代理出席)
森	下	ゆとりとみどり振興局緑化総括技監 (寺川ゆとりとみどり振興局長の代理出席)
仙	波	港湾局長
山	野	交通局建設部建築課長 (比嘉交通局長の代理出席)

【計画調整局】 岩 本 局長

事務局（計画調整局） 男 山 地域計画担当部長

辻	江	開発企画部都市デザイン課長
河	本	開発企画部都市デザイン課長代理
山	本	開発企画部都市デザイン課主査
久木	野	開発企画部都市デザイン課主査
前	田	開発企画部都市デザイン課主査
山	本	開発企画部都市デザイン課

4. 会議次第

① 開 会

② 議 事

1) 道頓堀川沿川の景観形成地域指定（案）について

2) 指定景観形成物の指定に向けた調査について

③ 閉 会

〔配布資料等〕

・ 配 席 図

・ 資 料

- 1) 道頓堀川沿川の景観形成地域指定（案）について
- 2) 指定景観形成物の指定に向けた調査について

・ 参 考 資 料

- ・ 第8回大阪市都市景観委員会 意見要旨
- ・ 道頓堀川沿川の現況（東部地区・西部地区）
- ・ 道頓堀川の整備イメージ（東部地区・西部地区）

5. 議事内容

○事務局（辻江課長）

おはようございます。定刻となりましたので、ただいまより第9回大阪市都市景観委員会を開催させていただきたいと思っております。

本日、足元のお悪いところご出席を賜りましてありがとうございます。

本日の進行役を務めさせていただきます、計画調整局開発企画部都市デザイン課長の辻江でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の委員会には、三輪委員長先生を初め、9名の委員の方、現在、まだ岩井委員がお見えでございませぬけれども、9名の先生方のご予定をさせていただいております。

なお、小林先生、鳴海先生、榎村先生、増田先生につきましては、所要のためご欠席と承っております。

また、関係局の皆様方には、ご多忙中のところご出席を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

それでは、本委員会の開催に当たりまして、私ども男山地域計画担当部長よりごあいさつをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○男山地域計画担当部長

おはようございます。開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本来なら、計画調整局長がごあいさつをさせていただいておりますが、所要のため、若干おくれるということでございますので、私の方からごあいさつを申し上げたいと思います。

本日は、三輪先生初め、委員の諸先生方、また関係局の皆様方、大変お忙しいところ、また足元の悪い中、ご出席を賜りましてありがとうございます。

さて、本日は、大阪ミナミのシンボルといえます道頓堀の景観形成につきまして、ご審議をお願いいたしたいと思っております。

前回の景観委員会におきまして、東部地区についてのご審議をいただいたところではございますが、そのときのご意見といたしまして、西部地区の建物更新が起こる可能性が高い、また道頓堀川の一体性を考えた方がいいというようなご意見がございました。

本日は、西部地区におきます土地利用の更新、建築物の更新に先駆けまして、西部地区も含めました景観形成の方向をご審議いただきたいと思いますと考えております。

また、もう1件、前回の委員会にもご審議を賜ったところでございますが、市民の方々が日ごろ大阪の町の、どういったところに親しみを感じているのかということ「わたしのまちのお気に入り」というテーマでの募集を、2月末を期限として行なっておりました。今回は、その整理・分析の中間報告ということになりますが、最終取りまとめに向けまして、委員の皆様のご意見をいただきたいと考えておるところでございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局（辻江課長）

どうもありがとうございました。

それでは、本日配付させていただいております資料についてご確認をしていただきたいと思っております。

（配 付 資 料 等 確 認）

それでは、本日の委員会の議事進行につきまして、三輪委員長の方をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○三輪委員長

皆さん、おはようございます。

それでは早速、本日の議事に入らせていただきます。本日の案件は二つございます。

最初のは議題でございます。前回、東部地区について議論をいただきました道頓堀川沿川の景観形成地域指定（案）というのがまとまってきております。

本日は西部地区も含めた形で、景観形成地域の指定、この案ということで、これは図面と文案と両方ございますが、これについてご審議いただきまして、できれば本日の委員会で結論を出したい、これでいいかどうかというところまでやらせていただきたいと思っております。

もう一つは報告でございます。これは前回以来いろいろアドバイスをいただいております指定景観形成物のアンケート調査につきまして、ちょうど2月いっぱいアンケートの募集が終わって、ただいま集計・分析中ということでございますが、その経過についてと、それからおもしろいいろいろな話題が出てきておりますようでございますので、その中間報告をしていただくということになっております。

その二つでございますが、よろしくお願いいたします。

それでは最初、案件の一つ目の、道頓堀川沿川の景観形成地域指定（案）、これについて事務局から説明をお願いいたします。どうぞ。

○事務局（山本主査）

それでは、資料のご説明をさせていただきます。都市デザイン課の山本です。よろしくお願いいたします。

資料-1と書いてあります方ですけれども、道頓堀川沿川の景観形成地域指定（案）についてというのと、それから参考資料の方をつけております。

資料の方、地域指定の区域（案）でございますけれども、前回の委員会におきまして、先ほどの部長のあいさつにもありましたように、東部と西部で道頓堀川の一体性を考えた方がいいというご意見、また西部の方が建物の更新が起こる可能性が高い、そういったご意見もいただいておりますので、今回、東部・西部一体としてご提案させていただきます。

区域（案）といたしましては、道頓堀川の河川区域のうち、上大和橋と道頓堀川水門で囲まれた区域、及びその区域に接する敷地ということで、河川と河川沿いに一皮を対象としているところでございます。

次に、資料2ページの方になりますけれども、都市景観形成の目標（案）の方でございます。

設定の考え方といたしましては、道頓堀川は大阪を代表するミナミの繁華街を流れる川でありまして、古くから、市民や訪れる人にとって親しめる川であるということ。

それから二つ目といたしまして、道頓堀川の東部の方ですけれども、道頓堀川の水辺整備による魅力の水辺空間の創出と、沿川の町並みが一体となったにぎわいのある都市景観の形成を図るということで、イメージといたしましては、参考資料の4ページ、こういったイメージで目標の設定をしております。それから、参考までに、水辺整備の断面構成、次のページにつけております。

それから、西部の方ですけれども、西部につきましては、都心に残された貴重なオープンスペースでもあり、都心部にありながら自然を感じる川でもあると。川沿いの魅力を高め、潤い、憩いのある水辺景観の形成を図るという考え方のもとに、目標の設定をさせていただきます。

また、前回の意見の要旨といたしまして、参考資料の1ページにありますように、河川の位置づけといたしまして、歌舞伎の船乗り込みや、大阪で今も続けている伝統行事もできる場所だということを強調しておいてほしいというご意見。また、地域周辺かいわいの話より、川と町の関係が先ではないか。それから、川をもう少し意識した目標ができない

かど。それから、川は水辺があって水面があって空があるという空間だということを経験的に規定してほしい。そういったご意見をいただきまして、道頓堀川が人々に親しまれている川であるとともに、貴重なオープンスペースでもあることを位置づけした上で、沿川地域の特徴を整理し、景観形成の目標を設定しているところでございます。

目標（案）の文案でございますけれども、道頓堀川は大阪「ミナミ」の繁華街の中心を流れ、古くから市民や地域を訪れる人々に親しまれている川であるとともに、都心部において、水と空と町並みを一体として見ることのできる貴重なオープンスペースでもある。かつては、物資輸送路として重要な役割を果たすとともに、沿川には芝居小屋などが立ち並び、商いだけでなく娯楽を楽しむ地域でもあり、川が町に溶け込んでいた。また、今日でも、天神祭りのどんどこ船や歌舞伎の船乗り込みなど、川を舞台にした伝統行事は多くの人々を水辺に引きつけている。

道頓堀川東部の一体は大阪を代表するミナミの繁華街としてにぎわっているとともに、川沿いの華やかな夜景は大阪のシンボルにもなっている。道頓堀川西部は開放感のある広がりをもつ川沿いに、住宅・業務が混在する町並みが特徴的である。

こうした道頓堀川の持つ特性を生かしながら、水辺整備による魅力ある水辺空間を創出するとともに、「水辺と一体感のある町並み」の形成を図り、「川沿いの魅力」を高めることにより、潤い、憩い、にぎわいのある水辺景観を形成するとしているところでございます。

次に、都市景観の形成の基本的な目標（案）の方でございますけれども、方針（案）の設定の考え方といたしましては、建築物が川に向けて表情を持ち、遊歩道に歩行者が川から沿川の建築物に出入りできるような、新たなにぎわいを創出するための誘導を行なう。

また二つ目といたしまして、都心部に残された貴重な空間であり、市民や訪れる人にゆとりと安らぎを感じられる水辺の町並みの誘導を行なう。

そういった考え方と、それから、前回の委員会でいただいたご意見として、沿道から川へのアプローチだけでなく、建物から川へのアプローチという視点も考えられないかといったご意見。また、民地の中で川と沿道がつながるような方向にならないか。またそれから、橋梁のデザインでは、水上からの見上げのデザインにも触れる必要がある。また、これは建物用途の方でのご意見だったんですけれども、低層部はだれでもが利用できる用途、例えば、ホテルならロビーのような用途を誘導する方向で。それから、壁面は個性的で表情のあると書いてあるが、みんな個性的にすると大変な景観になってしまう、協調性の

あるデザインでいいのではないかと、そういったご意見をいただきました。

そういった中で、方針の表現といたしましては、建物につきましては、開放性のあるもの、また橋梁などにつきましては、水辺からの眺めにも配慮した、それから、水辺の遊歩道ができることによって、沿川の人々にとっても川の方から見られることを意識するようになるのではないかとという考え方のもとに、景観形成の基本的な方針を設定しているところでございます。

景観形成の基本的な方針（案）といたしまして、「水辺と一体感のあるまち並み」の形成。

こちらにつきましては、建築物、いわゆる民間の方を主に書いているところでございます。

道頓堀川東部につきましては、建築物や敷地は水辺の遊歩道や橋梁、対岸の建物からの眺めを意識し、川側の「見え」に配慮するとともに、個性を持ちつつ周辺とも協調性のあるデザインとする。また、低層部は遊歩道を行く人々が気軽に出入りできるような開放性のあるものとし、川、水辺、遊歩道と沿川の町とが一体となった、にぎわいのある水辺の町並みを形成する。

西部につきましては、水辺に面する建築物は橋梁や川からの眺めを意識したデザインの工夫や、周囲の建築物との対比にも留意し、敷地の植栽などについても水辺と調和のとれたデザインとなるように努めることにより、ゆとりと安らぎを感じられる開放的な水辺の町並みを形成するとしているところでございます。

また、「川沿いの魅力」を高めるためといたしまして、東部につきましては、水辺の遊歩道整備は沿川の建築物が川に向きやすいように、歩行者のたまり場や船着き場などの整備を行い、水辺の交流空間の創出に努める。また、水辺の回遊性を高めるため、橋梁沿川の道路などからのアプローチの確保に努めるとともに、河川の水質浄化に努め、大阪ミナミの繁華街にふさわしいにぎわいを創出する。道頓堀川にかかる橋梁は、魅力ある水辺空間を構成する構造物の一つとして、水辺からの眺めにも配慮したデザインとするとともに、水辺空間の視点場の一つとして人々が憩い、集うことのできる場としての整備に努める。

西部につきましては、広がりのある開放的な河川の特徴を生かし、緑豊かな水辺や、安らぎを感じられる遊歩道の整備に努めるとともに、沿川の道路などからのアプローチの確保や、河川の水質浄化に努め、ゆとりと潤いを醸し出す水辺空間の創出に努める。また、

橋梁などの構造物のデザインは、魅力ある水辺空間の構成要素の一つとして、水辺からの眺めや中景、遠景も意識したデザインの工夫に努めるところでございます。

資料の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○三輪委員長

はい、ありがとうございました。

ただいまお聞きいただきましたのが、本日の原案でございますが、実は前々回にフリートーキングのようなことでいろいろ、道頓堀川、あるいはもっと東横堀とか木津川を含めてですが、フリートーキングでいろんな課題をここで論議していただきました。

それをもとに、前回の委員会では、たたき台をつくってもらったものを中心にして、またいろんなご意見をいただいております。そのときにいただいたご意見が、参考資料の中の、表紙の次に入っているのがそのときのご意見でございます。

それを事務局で昇華していただいて、原案を修正して、大体いただいたご意見は中に取り込んで、本日の案ができてきております。前回と前々回と2回分の委員会での審議の成果がここに入っているわけでございます。

一応、ここいらでそろそろまとめにかかろうかというので、本日の区域の案と、区域の地図で書いております、どこからどこまでということ。それから、その川の部分に接続する両側の敷地の部分と、それを表示してございます。

それから、文書で書いております目標という方向づけをどうしたらいいか。それから具体的に、基本的な方針というので、やや具体的に、何をよりどころで、今後建築の、いろいろ建物の計画が出たり、いろんなことが出たときに、都市デザイン課の方でいろいろ関係者と協議を図るよりどころになる方針と、この二つの案がまとまってきたわけでございます。

それで、本日はこの原案をめぐりまして、一応これを見ていただきまして、これでいいかどうかというようなあたりでご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。よろしくお願いたしますが、どなたか。はい、どうぞ。

○荏原委員

原案はこれで結構だと思っておりますけれども、1点お伺いしたかったのは、こういうふうにつくった後ですが、多分この後の問題になるので、特に河川を管理なさってるようなケースでお伺いしたいんですが、これ河川ですよ、河川法上の。そうしますと、これ公共空間ですから、だれが入ってもコントロールできませんから、この後こういう都市景観が

できた後、特に、水上のコントロールを少し考えていただきたいというふうに考えております。というのは、ほかの都市でこういうことをした後、実は違法権利ですとか、いろいろなトラブルが起こってますので、その点はぜひお考えいただければと思っています。

景観そのものとしては関係ないという考えですが、多分、景観ができた後、実はただ乗りをしようといったり、もしくはそういうことが起こってきますので、公共空間だけに、だれもそっとはいかないんですね。だからそのときに、ある一定程度のコントロールというか、そういうことをお考えいただこうと思っています。

以上です。

○三輪委員長

はい、ありがとうございました。

これは、ご担当の建設局、どなたか、次の段階ではどういうふうになっていくかというようなあたり、もしできればちょっとコメントいただければと思うんです。

○薬田土木部河川課防災係長

済みません、薬田と申します。ごぶさたしております。建設局で河川の仕事をしております。ちょっと、きょう所要で局長も部長も出席できなくて申しわけないです。

河川の管理につきましては、我々直営部隊でパトロール船持ってまして、週何回、1日何回とパトロールは実際にやっておりますので、荏原委員おっしゃる危惧というのは当然認識した上で事業進めておりますので、ご心配ないように、また重ねて取り組みを強化したいと思いますので、よろしく願います。

○三輪委員長

はい、ありがとうございました。

はい、どうぞ。

○岩井委員

都市景観形成の基本的な方針というところで、ちょっと言葉に引っかかってしまったんですけども、まず、道頓堀川東部の1行目の真ん中辺に、川側の見えに配慮するとともにという、見えという言葉、私どもこういう仕事をしている人間は、見えというのがどういう意味かわかるんですけども、一般の方が読まれたら何てとられるのかなど、もう少し普通の言葉の方がいいんじゃないかと。よくわかるんです、言ってることは。でもちょっとわかりにくいかなという気がしました。

それから、同じくその2行下なんですけれども、西部の方の1行目なんですけど、真ん中

のところ、周囲の建築物との対比にも留意しと、これは私、意味がわかりません。どう考えたらいいのか。周囲の建築物との対比にも留意し、どういう対比をとればいいのかなどという感じに。これ何か、少し言葉を締められ過ぎたのではないかと思います、ちょっとその辺、ご配慮がいるのではないかと。

以上でございます。

○三輪委員長

ありがとうございます。

できたら、何か修正提案みたいなのは。

○岩井委員

見えの方はさっき考えまして、見ばえでもないし、眺望でもないし、何て書くのかなと思ってたんで、川側の外観に配慮し、ぐらいなのがいいか。どうなんでしょう。見えというのは少しプライオリティーが高いのかなと思うんですけども。

周囲の建築物との対比にも、これ私は意味がわからないんです。対比というのが、すごいコントラストを持った調和をつくらないかんのかなとか、いろいろ思ってしまう。これは代案出せません、私には、済みません。

○事務局（辻江課長）

今の川側の見えに配慮という言葉ですけども、前回のときに、先程も説明あったと思うんですけども、建築物が川に向けて表情を持つという表現させていただいて、それはちょっとプロ的過ぎるん違うかというお話がありましたので、先生の言われる見ばえとか、そういうイメージで、できるだけ抽象的にぱっと反応するような言葉というイメージで、こういう言葉を選んでみたんですけども。これは言葉の持つイメージで議論のあるところかなと思ったんですけども。一般性ですね、一般の方がこれを読まれて、例えば、建物を川側にどういう表情を持とうかというときに、この意味たるを理解していただけるのかなというの、ちょっと私ども危惧はあったことはあったんですけども、その辺、ちょっとまたいろいろと、もう一度考えさせていただきます。

それと、後の周囲の建物との対比に留意しという部分ですけども、私どもこれ悩んだところでございます。考え方は周辺の建物と調和しながら、そうかといって没个性的にはならないというイメージで、この言葉に変えさせていただいたんですけども。ただ、それでは端的過ぎるのかというお話ですので、またその辺は委員長とも言葉の相談をさせていただきますから。

○岩井委員

例えば、個性的に調和しとかの方が、まだ何か。そのまま書いたらだめかと。済みません、前の表情というのは私が言ったらしいんで、どうも。

上の見えはずっと引っかかっています。ちょっと多分、言葉を一つにまとめられたんで、これはわかりにくいんだろうと。

○事務局（辻江課長）

この目標なりは、一般の方に見ていただいて、これに基づいて景観形成していただかなあきませんので、その辺はもう少し理解しやすい、わかりやすい言葉に変えていきたいと思います。

○三輪委員長

できれば、今ここで具体的に決めたいと思うんですけどね。

それで、先ほどおっしゃった見えというのは、やっぱりちょっと業界用語になりますので、専門家同士であつたらわかるけども、一般の方がごらんになってどうかと思うんですが。さっきの外観というような格好と、平たく言うと。外観にまとめましょうか、ここで

○岩井委員

おもしろくないけどね。つぼがなくなってしまう。

○三輪委員長

だんだんにエスプリが抜けてきちゃう。

○岩井委員

そうなんですよね。見えの方がいいですか。わかるかしら。

○榎崎委員

見え、悪くないんじゃないですか。

○岩井委員

いいですか。括弧書きしてあるから。通じれば、ここにお集まりの方は、ほとんどそういう意味ではわかるんですけど。

○榎崎委員

我々でつくり出して、見えという。

○岩井委員

大阪景観の一つの、こういう。

○榑崎委員

そういうふう to 思っ て いた だ きます。

○岩井委員

そう しま しょう か。

○三輪委員 長

じゃあ、見えはそのままい きましょう か。かぎ括弧の見えっ て いう。

○岩井委員

かぎ括弧見えね。

○三輪委員 長

それで 決 め ま しょう。

それから、その下の方、対 比 と いう の は、こ れ は ち ょ っ と。今 お っ し ゃ っ た 代 案 と いう の は、周 囲 の 建 築 物 に も 個 性 的 に 調 和 し、か。た だ、周 囲 の 建 築 物 に も 配 慮 し、ぐ ら い の こと で は どう ですか。あ ん ま り 中 身 が な く な る か。

○藤本委員

主語は建築物ですよね。水辺に面する建築物は、そこが周辺に対 比 し な さ い と いう こと を い っ て る ん だ け ですか、私 も こ こ、わ か ら な か っ た ん だ け だ け ども。

○三輪委員 長

周 囲 に も 配 慮 し て く だ さ い と いう こと だ け 言 っ と い たら どう ですか。あ ん ま り、こ う、対 比 し て は。

○藤本委員

上では個性を持ちつつ、周辺とも調和、協調性という言葉を使っ て お り ます ね。

○榑崎委員

前の方は、デザインの工夫を言 い、後の方は、調和のとれたデザインと言っ て る わ け で しょう。その間にちよ っ と 修 飾 が 入 り 過 ぎ て る から、この修飾が何やと いう こと に。これ 簡 素 に さ れ た 方 が い い と いう こと だ と 思 い ます が ね。

○真砂委員

要らないで しょう。

○榑崎委員

言っ て る の は、要らないです よね。極論とすれば、周 囲 の 建 築 物 と 調 和 の と れ た デ ザ イ ン と い っ て る わ け だ け だ け ぞ。

○田端委員

東部と西部では違うことを言ってるんですかね。同じようなことを言おうとしているのかな。少し西部の方は調和に持って入れようとしているので、そのあたりで感じだと思ってるんですがね。

○事務局（河本課長代理）

済みません、事務局の方から一言発言させていただきたいんですけども、今、田端先生おっしゃっていただきましたように、東部の方は、どちらかといえば個性を強調したいというところがございます。それに対して西部の方は、緑空間であるとか、配慮しということで、調和の方に若干重点を置くような、そんなものを目指したいと思っております。

○田端委員

だったら、委員長のおっしゃったような感じだと思いますけどね。

○三輪委員長

周囲の建築物に配慮し、ぐらい。

○田端委員

そうですね。

○三輪委員長

そのぐらいでまとめさせていただくというか。

○榎崎委員

岩井先生はどのように。

○岩井委員

そういうことは、とんでもございません。それ以上は申しませんけれど。

○三輪委員長

いいですか。周囲の建築物にも配慮しと。それでいきましょうか。

○事務局（辻江課長）

それでは、先ほどの見えはそのままで。

○三輪委員長

見えはそのまま。

○事務局（辻江課長）

今のところ、周囲の建築物にも配慮しと、こういうことで。

○三輪委員長

それでいきましょう。

○事務局（辻江課長）

はい、わかりました。

○三輪委員長

あとは、現場の方ではいろいろ運用していただきますように。

はい、どうぞ。

○田端委員

済みません。川沿いの魅力を高める方の、西部の方ですね。ここで、遊歩道の整備というのが出てきますが、前も参考資料の一番後ろですかね、ついてるんですけども、こういうふうに河川敷の中で広げようという、そういう質問ですけども、意図で書いておられるのでしょうか。現在、川べりは敷地ですね、直接。次のところです、最後のページです、西部の方の。

○事務局（辻江課長）

今のお話は参考資料の一番最後のページにつけております、どちらかという道頓堀川西部の整備イメージということです。これにつきましては、ちょっと上段の方に書いておりますけれども、平成10年3月に道頓堀川水辺整備委員会の答申という形の中で、こういうイメージ図が出されたわけでございます。

横の方にもコンセプトとか書いておるわけなんですけれども、これはあくまでイメージを創出するような形なので、具体的に例えば、今の堤防をどうするかとか、そういう状態の話ではないですけども。

○田端委員

余り無理やりプロムナードをつくるという話になりますと、ゆったりした河川の幅ですか、広がりのある開放的な河川という話も最初に出てますが、そういう間隔が減ってきますよね、川幅が小さくなってね。余り何か、プロムナードでもつけるということにこだわらない方がいいんじゃないかという、僕の感じ方です。

それから、その次のところで、沿川の道路などからのアプローチというのがありますが、これはどんなふうなイメージなんでしょうね。川べりのところに、少し出っ張りの広場的なものができる、そういう感じですか、これ。

○事務局（辻江課長）

こちらの西部の遊歩道は、今の道頓堀のように水辺の棧橋をつくるという形状ではない

んですね。実際には、その堤防の周辺のところで作られます。そこに一般の民地から遊歩道に行くためのアプローチを、スムーズに行けるようにと、そういう感じで書いております。

○田端委員

ということは、川べりに少し出っ張りがあるという感じですかね。道路側から少し川に向かって、小さな、一敷地分ぐらい開けてるとか、そういう感じですか、具体的に言うと。

○事務局（辻江課長）

いろいろ形状もあるんですけども、例えば、本日の資料-1の最初のところに図がついておると思うんですけども、その中で、例えば西部の一番西、ちょうど汐見橋と日吉橋との間の、この河川の北側の方なんですけれども、ここでは住宅が整備されております。このときに、この前のところも一部公園になっておるんですけども、その辺も一体的な整備の中で、河川への、先ほど言ってます遊歩道へのアプローチも図るような形。この場合は、一体的に整備はされたので、そういう形をとっておるわけですけども、あとの一般の民地のところの部分については、そこら辺の遊歩道へのアプローチをどういう形にするかというのは、ちょっと道路サイドとも検討せないかんところだと思いますが。

○田端委員

西部の方は、資料-1の最初のページ、図面がありますね。これを見るとわかりますが、橋梁の間隔が東部よりは広いとか大きいんですよ。ですから、川を見るチャンスというものが少ないといえますか、そういう特徴があると思います。そういう中で、今おっしゃっているような道路の方から河川側に向かっての小さなアルコーブみたいなものですね、そういうものが出ていくと、川に接するチャンスみたいなものがふえていきますので、そういう川に接するチャンスをもう少し西部の場合はふやしていくような、そういう方向みたいなものをもう少し考えてもらえたらなど、そういう感じがします。

○三輪委員長

はい、ありがとうございました。

何か具体的にこれを、少しどこかに何かフレーズを入れるとか何かというようなご提案がありますか。

○田端委員

いや、特になんてですけど、これをずっと読んで、ちょっと具体的にわかりにくいので

、少し質問をさせていただきました。

○三輪委員長

今のご趣旨は、せっかくの広がりのある空間なんだから、それをもっと大事に守ろうというのと、それからやっぱりアクセスできるように、ところどころはちゃんとアクセスできるようにやっていこうではないかという。ここ方向づけを書くわけでございますので、あと具体的な運用は都市デザイン課の方で、これをベースにいろいろご指導いただければと思います。今のようなご意見を参考に、ひとついただくと。

原案としては大体この辺でよろしゅうございますか。

ほかに何か。どうぞ。

○藤本委員

大分、西部と東部の特徴を出しつつまとまってきたかなという感があるんですけども、一つご質問なんです、川沿いの魅力を高めるという中の、東部と西部の言葉がちょっと違う部分があるんですけども、東部の下から2行目ですね、橋梁は魅力ある水辺空間を構成するという、ここでは橋梁といってるんですけども、西部の方では、橋梁など構造物というふうに、など構造物が入ってるんですが、この違いはどういうふうに置かれているのかということをお教えいただけますか。水門とか含んでということなんでしょうか。

○事務局（辻江課長）

ここの上の方は、東部では橋梁と書き、西部の方では橋梁など構造物と、こう書いとるんですけども、ここは橋梁以外に水管橋がございます。実際の水を運んでおる水管橋がある。それらを踏まえてということで、こういう書き方をさせていただきました。

○藤本委員

東部の方は全く水管橋というか、細いのも何もないんですか。

○事務局（辻江課長）

ええ。橋、人道橋ばかりですね。

○藤本委員

だけですか。わかりました。

それから、もう1点は、目標の下から2行目のところですけども、括弧書きが二つあるんですが、「水辺と一体感のあるまちなみ」の形成。これは多分、これを名詞として扱いたいというのはわかるんですけど、その次の「川沿いの魅力」を高めるというふうには

されてるんですけども、ここ特に括弧の必要性を私は感じないんですけども、そのあたり教えてください。

○事務局（辻江課長）

具体的には、下の基本方針に、この項目について我々は考えておりますということで括弧書きしているところでございます。

また、特にこの道頓堀川につきましては、一つのテーマであります水辺と一体感のある町並みといいますのは、これは行政だけやなしに民間側も、川沿いの建物ですね、こういう形でのご協力をお願いしたいというのが主体的に書いていると。

川沿いの魅力を高める方につきましては、この川の魅力を高めるべく、行政側も具体的にはこういう努力をしてまいりますという考え方に基づいて、そういう仕分けの仕方をさせていただいている。そういう観点から、ちょっと括弧書きに明確にその内容をあらわしたという形でございます。

○藤本委員

ありがとうございました。

○三輪委員長

はい、どうぞ。

○岩井委員

ちょっと読んでる方が混乱するものになっているのではないかと思うのは、川沿いの魅力を高めるといってよく出てくるんですが、沿川の道路という言葉なんですけれども、沿川の道路などからのアプローチという、それでさっきからわからなくなってるんじゃないかと思うんです。この沿川の道路とおっしゃっているのは、多分、食堂ビルとかがあるもう一つ内側の道路をおっしゃってるんですよ。

ところが、沿川の道路と言われると、本当に川に沿った、いわゆる遊歩道になっている部分を沿川の道路かなと思ってしまう。ちょっとそれで、そこからどうアプローチするんだろうと思ってしまって、わかりにくいんですけど、そののところに問題があるのではないかと思うんですが。

○事務局（辻江課長）

おっしゃるように、その沿川の道路は一枚裏の道頓堀筋とか宗右衛門町通りという我々は理解なんで、その辺的確な表現ではなかったかもしれませんが、その辺また表現を考え直します。

○三輪委員長

何かいい案がありましたら。

これ沿川というのをとったらどうなる、わかりにくい。橋梁や道路からのアプローチというのは、道路をとった場合は、川沿いの建築物というのはわかりますよね。

○岩井委員

それはわかります。

○三輪委員長

あるいは、こういう最寄り道路というような言い方があるのかなという気がするんですけどもね、川沿いの。

これは後で、委員長預かりということでやらせてくださいますか。ちょっと今これやっても時間があれになる、生産的にならないと思いますので、これはちょっと後で研究。事務局で調べてもらって、これをまた当てはめると。一番のもとの趣旨と違うのは、これは修正させていただく、預かりにさせていただきます。

ほかに何か、はい、どうぞ。

○山田委員

この遊歩道は、一体いつごろまでにできる予定なんですか、何かあるんでしょうか。

○薬田土木部河川課防災係長

東部地区の方の遊歩道につきましては、今のところ平成23年くらいをめどに。

○山田委員

何年。

○薬田土木部河川課防災係長

平成23年くらいをめどに、この東部と書いているところは一応完成を目指しております。

○山田委員

そうですか。これはずっと東部全面が遊歩道になるわけですね。細くなっているところだけですか。

○薬田土木部河川課防災係長

西部の方につきましては、東部の進捗を見ながら、次のステップでやろうという事業計画でございまして、ちょっとまだ、いつから着手というのは見えていない状況ではございます。

○山田委員

これ、川の幅が見た目で随分狭くなるんですけど、そういう点で問題はないんでしょうか。

○薬田土木部河川課防災係長

もともと事業の性格上、治水事業ではございません。ですから、ある意味、市民の資産を守るといった、いわゆる河川改修事業と異なってまして、あくまで地域の活性化を目指したという事業でございますので、それを地元の地域の方々なり、ちょっと委員会答申と出ましたが、学識経験者の意見も聞きながら、この方向がいいんじゃないかというオーソライズをさせていただいております。

西部の方につきましては、事業のめどというものがまだ立っておりませんので、余り細かい議論まではしておりません。ですから、本日事務局の方でご用意していただいたイメージというのは、あくまでイメージで、今考えればこんなイメージがいいんじゃないかというようなレベルの案でございます。

○山田委員

わかりました。どうも。

○三輪委員長

よろしゅうございますか。

もし大体ご意見出尽くしたようでしたら、ちょっとお諮りしたいと思いますが、一応きょういただきました区域の案と、それから目標の案と、方針の案と、これが三つそろって3点セットで案ができておりますが、これにつきまして1点だけ、沿川の道路というあの表現だけはちょっと預らせていただきますが、あれを除いてほかはこれでいかがでございましょうか。できましたら本日、委員会としてはご承認いただければありがたいということでございます。よろしゅうございますか。

それでは、これ原案どおりご承認いただきましたので、最初の議題はこれで終わらせていただいて、2番目の議題に、これ報告でございます、そちらに進ませていただきます。

どうもいろいろありがとうございました。きょういただきましたいろんなご意見、ご注意は、また事務局の方で十分に、ご趣旨に対して先へ進めていただくようにしていただきたいと思っております。

それでは、中間報告、どうぞ。

○事務局（前田主査）

都市デザイン課の前田です。よろしくお願いします。

指定景観形成物の指定に向けた調査についての中間報告をさせていただきます。

まず、開いていただきまして、前回にも示してます指定景観形成物の指定に向けた全体のフローということで、現在、色を塗っております、ちょっと見にくいですが、左側の収集結果の整理・分析ということで、収集した景観資源の整理・分類と市民の景観に関する意識の分析の委員会報告ということで、今回報告させていただきます。

ただ、締め切りましてから1カ月ですので、まだちょっと不十分なところがありまして、とりあえずの整理・分類と分析ということでお聞き願いたいと思います。

それで、前回の委員会で、若い人たちの意見を聞いてはどうかと、また建築家やデザイン関係を専門にしている若い人の意見を聞くのがいいのではないかというお話がありまして、パンフレットの部数もありまして余り十分ではないかもしれませんが、大阪市立高校25校、それと大阪市立高校で建築科やデザイン関係の学科のある学校に配布させていただきました。また、青少年会館、青年センター、子供文化センターやキッズプラザなどに追加してパンフレットを配布させていただきました。

右の方にいきまして、募集状況ですけれども、応募総数が605件。有効回答数、大阪市全体で見たときのお気に入り604件、身近なお気に入り462件。これにつきましては、どちらか一方の回答でも結構ですということになっておりますので、数は合っておりません。

それと、下の方で注で書いてますけれども、市外を書かれているものや場所やものを書かれていないものは無効としております。また、同一人物が同一箇所を複数書いているものは1件として数えております。同一人物が複数の景観について回答されているものについては、それぞれを1件として扱っております。

次に、基本的な方針ということで、すべてが自由記入であったことから、回答も多種多様であったんですが、とりあえずは指定景観形成物を前提にした分類に余りこだわらずに、個票を丁寧に見て市民の景観に関する意識を理解していこうという方針であります。

回答者のプロフィールにつきましては、居住地、性別、世代ということで、次のページにもわかりますが、円グラフで示させていただいております。

居住地につきましては、約3分の2が市内、3分の1が市外となっております。各区と他府県等につきましては、右の票の方に表示させていただいております。

性別につきましては、やや男性の方が多くなっておりまして、世代につきましては、ほ

ほ10年刻みで、10歳代、20歳代とさせていただいてまして、ほぼ均等に回答をいただいております。やや30代が多いかなという感じがあります。

次に、回答の整理・分類と分析ということで、これも先ほど申し上げました、とりあえずという形なんですけれども、まず、回答の方には3項目の質問項目があるんですけれども、実際、回答を見ますと、項目に応じた回答を必ずしも書いておられずに、自由に書かれているものがたくさんありますので、余りその回答の項目に何が書いてあるのかということにこだわらずに、回答全体を見て、回答者が何を見て、その周りに何があって、どのような魅力を感じているのか、回答者の意図を読み取ることでしております。

整理・分類・分析の作業の流れとしまして、まずキーワードの抽出、それとそのキーワードの役割の位置づけ、それと整理・分類・分析という流れで行なっております。

それぞれについて詳しくは右の方から説明させていただきます。

まず、キーワードの抽出ということで、回答者が見ているものや感じていることなどに関するキーワードをすべて抽出しました。いろんな表現、いろんな言葉が使われておりますので、まず回答者がどんな言葉を使って、どのようなことを感じているのか、そういった言葉を抽出する作業をしております。言葉そのままを引っ張り出しますと、ほぼ原票になってしまいますので、例えば、バラとかコスモスとかそういったものは花というものにまとめていますけれども、桜とかは非常に件数も多くありますから、そういったものは桜というキーワードで繰り上げております。

キーワードは1件1件見ながら必要に応じて順次追加して、余り何かの言葉に無理やり当てはめずに、柔軟にキーワードを追加したりするようにしております。また、例えば、御堂筋の紅葉がきれいで好きとかと書かれておりましたら、紅葉ということから秋という言葉が限定されますので、そういった直接書かれてないけれども読み取れる内容もキーワードとして拾い上げております。

それで読み出されましたキーワードが下のような言葉が抽出されております。

次に、それぞれのキーワードについて、そのキーワードになるものが応募者のお気に入りと感じるに当たって、どのような役割を担っているのか、役割づけをしております。

例えば、源八橋から見る大川の向こうに見える大阪城というような回答がもしあったとしましたら、見ている中心になっているものは大阪城ですので、大阪城というキーワードが視対象の中心ということになりまして、その手前に見えている空間にある大川というものが、中心の手前に見えている引き空間の役割を果たしていると、それで見ている場所、

視点場が源八橋と、このような橋というキーワードが視点場というふうに、それぞれのキーワードがどういった役割を担っているか、役割づけをしていっております。

ここの1と2までは、作業を進めていく上での事務的な下地作業ということで行なっております。

次に、整理・分類ということで、先ほどのキーワードの役割づけ等の作業から、視点場、視対象がどういった場所か、どういったものかというものが多くか、そういったことを、それぞれの回答について視点場がどこになっているか、視対象がどういったものになっているかというものを抽出していきまして、視点場と視対象を整理しております。

次に、視対象の景観の構成ということで、お気に入りの景観の主たるものが単体景であるか、それとも複合景であるか、それぞれの回答について分類しております。

次に、視対象となっているものが、お気に入りの景観の中で魅力の対象となっているものが、どのような広がりのものか、単体の建物や樹木などだけが魅力の対象となっている点的なものか、街路景観など線的な形態のものか、ある程度複数の敷地や街区にまたがるような面的な景観なのか、または高層ビルの屋上から見る大阪市全体の眺めとか、そういったパノラマ的な眺めなのか、それらを各回答について分類しております。

次に、お気に入りの景観に見られるその他の要素としまして、必ずしも視覚に限らず、季節を限定する場合であるとか、朝がいいとか、夕方の夕日がいいとか、あと、どこそこを歩くのが好きとか、音であるとか歌であるとか、そういった景観以外の要素がお気に入りとなるに当たってかかわっているケースがありますので、それらの要素がどういったものがあって、どの程度あるかということ調べております。

次に、分析ということですがけれども、これもとりあえずということなんですけれども、まずお気に入りの景観の視対象となっているものにどういったものが多くあるかということで、まず大阪市のお気に入りとなっているもので、公共施設・特定施設という分類で121件、公園・広場という分類で84件、町並み・眺望という分類で75件、樹木という分類で64件、高層建物という分類で37件、近代建築物という分類で27件、橋梁という分類で25件ありました。

それぞれ公共施設・特定施設121件のうち、主なものとして大阪城が61件、公園・広場という分類で、大阪城公園が29件、中之島公園が18件というふうに、右側の方が左側のうちの主なものとして挙げさせていただいております。

身近なお気に入りにつきましては、一番多いのが公園・広場、次に町並み・眺望、次に

社寺・仏閣、公共施設というふうな順番になっております。

次にいきまして、構成から見た親しまれている景観の傾向ということで、先ほど整理・分類の方で挙げてました単体景に多いのか複合景に多いのかということで、大阪市のお気に入り、身近なお気に入りについてそれぞれ、大阪市のお気に入り、これは単体景が235件、複合景が369件、身近なお気に入りでは、単体景が169件、複合景が293件ということで、やや複合景の方が多という傾向になっております。

次に、広がりということで、点的、線的、面的、パノラマについて、それぞれ大阪市のお気に入り、身近なお気に入りについて件数を挙げております。これにつきましては、線的という景観はやや少ないですけれども、あとはそれぞれ、ごらんの数字のとおりの件数が挙がっております。

次に、理由から見た親しまれている景観の傾向ということで、まずキーワードの分類の中で見出された理由として挙がっているような言葉がいろいろたくさんありますので、それを幾つかにまとめまして、まず感覚的要因としまして、きれいとか美しいとか洗練されているとかおしゃれという言葉はとりあえず美的感覚ということでまとめまして、風格があるとか威厳があるとかは風格という言葉にまとめております。そのように9点と記憶要因1点にまとめまして、それぞれ大阪市のお気に入り、身近なお気に入りについて、何が理由になっているかということ、それぞれ件数を挙げております。

次に、お気に入りの景観に見られるその他の要素ということで、視覚以外の要素ということで、季節が限定されているもの、時間が限定されているもの、また晴れのときがいいとか雨のときがいいとか、そういった限定的な要素が含まれているものについて、それぞれの件数を挙げさせていただいております。季節では春が圧倒的に多くて、次に秋、時間帯では夜が一番多くて、次が夕方というような数字になっております。

次に、演出要素が含まれるものということで、どこそこを歩くのが好きとか、そういった視覚以外の行動とか、それ以外の香りや音とか、そういったものがかかわっている件数ですが、それぞれ歩くという要素で合計で27件、祭り・イベントがかかわっているもので合計1件。済みません、この花見・祭りとなっていますが、これは花見だけです。これ4件。香りがかかわっているものが7件、音がかかわっているものが8件、歌声や声がかかわっているものが6件、風や空気がかかわっているものが4件となっております。

多く寄せられているお気に入りの景観にどんなものがあるかということで、先ほどの4-1の視対象の傾向にほぼ似通ってくるんですけれども、大阪市のお気に入りでは、大阪

城や大阪城を含む複合景観が圧倒的に多く寄せられております。次いで御堂筋の町並みやイチョウとか、中之島公園やその中の施設とか、あと天満や桜ノ宮にかけての桜に多くの回答があるほか、WTCなどの超高層ビルとか大阪駅周辺の高層ビルなどからの眺望といったものにも多く寄せられております。

身近なお気に入りにつきましては、大阪城や大阪城を含む複合景観は身近なお気に入りにも大変多くありましたけれども、やや大阪市の全体でのお気に入りと違う点としましては、長居公園や鶴見公園もまた幾らか多くなっております。

傾向としましては、市内各所の中小の公園や神社・仏閣、新しいビルや歴史的建物に多く挙がっているんですけれども、市内各所のそういった小さなものが挙がってますので、件数は余り多くなくて、それぞれの固有の場所ではそれぞれ10件に満たない件数しか挙がっておりません。

また、ややマイナーといえますか、余り有名でないもので、やや件数が多いのが万代池公園とか千林商店街など、そういった地域の方が利用するようなもので、やや多くの回答があるものも見られました。

次に、実際に挙がっている回答について、それぞれ視点場や視対象、景観の構成・広がりがどういうふうに抽出したかということの例を挙げさせていただいております。例えば、サントリーミュージアムから眺めた大阪港であれば、視対象は海であって、視点場はサントリーミュージアムであって、景観の構成はその右にありますような夕日や海やオブジェの数々ということの複合で、景観の広がりには海という広いものを見てますのでパノラマと考えられるということで、そういうふうに分類しております。

次に7ページの方ですけれども、今度は逆に景観の方から見たときにどういった見方をされているか、どういった方から寄せられているのか、そういった逆に景観の方から見た事例としまして、一番件数が多かった大阪城について、ちょっと逆の方向から見た統計を出させていただいております。

それと、その右側の方が、大阪城にかかわって写真を送っていただいた方の写真を載せさせていただいております。ちょっと真ん中の左のやつ、わかりにくいかもしれませんが、通りの一番向こうの端に大阪城がちらっと見えてまして、そこに附せんを張って送っていただいた方の写真です。

それと、次のページが、それ以外で寄せられた写真の例を挙げさせていただいております。

次の9ページ、10ページの方が、先ほど申し上げました実際に寄せられた回答の例であります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○三輪委員長

ご報告は大体終わったようでございます。

何かお気づきの点なり、なおお尋ねになりたいことがありましたら、どういうことでも結構でございます。どうぞ、ご質問なりご意見なり、あるいは全体の進め方などでのアドバイスもできましたらちょうだいしたい。いかがでございましょうか。はい、どうぞ。

○田端委員

この資料のタイトルは、指定景観形成物云々という話になっていますが、それと今のアンケート調査の結果との関連ですね、少しお話いただけますでしょうか。

○事務局(辻江課長)

きょうの資料、今の2のめくっていただきました1枚目のところの左側に、この調査のフロー図みたいなのを書かせていただいています。本日、ちょうど14年3月末というところの手前の委員会報告という形になっております。

今後、この流れですけれども、一つはきょうの結果をもう少し整理しましてPR、例えば、ホームページに載せていくというような形をとるということです。

片や、例えば、右の方に書いてます各種の表彰制度とか、実際の指定文化財の調査も今、進めておるところですけれども、それらを調べた後に、本日いただいた、きょうは速報的なので、具体的な分析というのは十分されてないんですけれども、もう少し分析をいたしまして、中段に書いております指定景観形成物のあり方の検討というのを次回にご審議いただこうと。どういう形の景観形成物を今後指定していくのかという考え方を、まずまとめなければいけないかなと思っております。

その後に、その考えに基づきまして、今回のアンケートも踏まえながら、その形成物の候補を抽出してまいりたい。最終的には、指定物を指定していきたいと。

今、田端先生のご質問の景観形成物のあり方の検討の部分ですね、きょうのアンケートからどういった指定をしていく考えがいいのかということでございますが、これはもう少しアンケートの内容を分析させていただいて、その後にまたご相談させていただこうと、このように思っているところでございます。

○田端委員

もう一つだけ。

きょうの結果を聞かせていただきますと、公共的な施設とか建築物が多いのですね。最終的に指定景観形成物というような形で出てくるものが、そういうふうに偏っていくと、余りおもしろくないといえますか、やはり民間の人々が持っておられる建物とか施設とか、そういうものについて指定景観形成物という形で指定して、それで頑張ってくださいというふうな話になっていくんだらうと思うんですけれども、そういう方向にうまく出ることかなど、ちょっと結果の方が公共的な施設に偏っているので少し心配をしているわけです。

○三輪委員長

はい、ありがとうございました、ご注意の方。

多分、直線的にこの調査からとんとんといって、個別の資源の指定というふうにはいかないと思います。多分もっといろいろあって、これと並ぶような資料・データ送付がまだほかにもいろいろあって、その辺を全部、ある程度横、かなり幅広く検討した上で、また次の次ぐらいのステップでこういうことになっていくのではないのでしょうかね。

それから、ちょっと今ここでの思いつきですけど、多分この当審査委員会としても多分専門委員会のようなものを横につくって、そこへ出す一つのデータとして多分これがあって、文化財の調査とか保存樹木の調査だとか、これと並行してたくさんありますね。歴史的建造物みたいなものもあるだろうし、何かそういうふうなものを網羅した上で判断すると。ある程度、原案がここにかかって皆さんに見てもらおうというようなことを多分、現実にはそういうことになってくるんじゃないかと思えますけれども、これは委員長としての判断ではございませんので、ちょっと今思いつきで。どうぞ。

○榎崎委員

今、田端先生おっしゃったんと似たようなあれですけども、この一番最後の2枚を拝見しておりますと、平素見たこともない、例えば千林商店街とか、旧市岡浜通りであるとか、大江神社の周辺であるとか、何とどんなんかな、一回見てみたいという興味が何となく、これ拝見してますとね。道頓堀の巨大看板というのは見てますけれども、あるんですけれども、こういったものについて、ぜひ今委員長がおっしゃった委員会の中でどう評価するのかお考えいただけたらと思えますが。

○三輪委員長

多分、小委員会のようなのができて、ある程度、こことこことこうというのが出てきた

ら、今度皆さん一緒にバスに乗ってツアーを、景観ツアー、探検ツアーというのをやって見ていただくと、この間は川を船で回りましたよね。ああいうことがやっぱりあるといいなと思いますけどね。

○槽崎委員

今出た中でもね、大阪城、御堂筋、イチョウとかいうのはありきたりでおもしろくないんですよね。だから、何か新しい大阪市の魅力をどう掘り起こすかという視点、ぜひお願いしたいと思うんですけども。大阪はどういうところがいいですかと聞かれて、大阪城、御堂筋、イチョウ並木はちょっと困るんですよね。

○藤本委員

感想なんですけれども、年齢層、そして性別も非常にバランスよく集まったかなということで、いいなと思うんですけども、たまにはこういう分析もおもしろいなと思いました。

まず一つは、大阪城がやはり物すごく人気なんだなというのを改めてここで感じて、先ほどおっしゃいましたように、確かに大阪城単体で考えると、それだけおもしろくないんですけども、ずっと道路の先に小さな大阪城見つけてられる方もいらっしゃいますよね。そういう意味で、物すごくこのシンボル性を生かした景観という、わき役かもしれないんですけども、それを生かせる景観は何かというのを、大阪城を真ん中に置いて考えるのもおもしろいかなと思いました。富士山がどこから見えるかというのを追ってるカメラマンがいらっしゃるんですけども、大阪城が一番遠く、どこから見えるかとか、そういうこともおもしろいかなと思いました。

もう一つは、非常にちょっとショックだったのは、夜と夕方の人気が高いということですね。これ多分、夜と夕方が美しい大阪ではなく、景観を楽しめる余裕があるのは皆さん夜と夕方なんじゃないかなというふうに思いまして、その辺、皆さんの生活時間との関係もしっかり考えていく必要があるかなと思いました。

以上です。

○三輪委員長

はい、ありがとうございました。

ほかに何かございませんでしょうか。はい、どうぞ。

○山田委員

年齢層なんか割とうまく分布しているんですが、この区ごとによって件数が随分差があ

るんですけれども、何か思い当たる点があるんでしょうか。

○事務局（辻江課長）

ここで見ますと、旭区が非常に多いんですね。それであとは大体、1けたのところもありませんけれども、10から20代ぐらいの応募をいただいているところがございます。

先ほどもお話ございましたように、大阪城とか、どうしても御堂筋とか、そうなるんですけれども。やはり我々の思いは、今回、周辺の地域でのお気に入りというのをできるだけ拾い上げたいという思いがあって、このように一応区単位では分散されてデータ来てますんで、それでは部分的にはかいま見れると思うんですけれども、我々としては、できるだけこの景観形成物、今回取り上げているのが初めてなので、こういうのをできるだけPRしていき、地域の方々も、例えば、区内でこういう景観をつくっていきたいとか、そういうのを掘り起こすためにも、これをもう少し進化させていけないかなと思っているところがございます。

そういうことによって、ある程度もう少し、地域地域での景観づくりが進められていくのかなという気もしているところです。

○三輪委員長

ほかに何かご発言、東先生、何かコメントございませんか。

○東委員

今のお話のように、みんながどういうのを自分のイメージの中に据えているかというのを、お互いが知り合うということはすごく、今後景観を大事にしようとか、景観が壊れていくとか、それから新しい見方が発見されるとか、そういうのを市民の人に持ってもらうことによって、だんだん都市景観に対する意識が育っていくと思いますので、できるだけ差し支えないポイントポイントで、中間発表でも結構ですし、ことしはこういう調査ができました、こういうことがわかりました、そういうのをできるだけ広報で広げていっていただきたいなと思います。だから、長い間論議して、そこで結果発表というのではなくて、オーバーに言えば、刻々にして調べてみたらこういうことであったということがわかっていくことで、また新しい反応が出てくるんじゃないかなと思うんですが。

榎崎委員がおっしゃったように、やっぱりみんなが感じとるのは同じだなというだけではなくて、これを見ると、余り新しいものでいいものはないのかなというふうな意識が出ると、結局それに反応して高層ビルにしても、公園にしても新しいデザインが生まれてくるような気がいたしますので、よろしく願いいたします。

○三輪委員長

はい、ありがとうございました。

これまたおいおいにいろいろ工夫をしていただきまして、もしこの委員会以外に景観を大事にしようと、NPOなんてもしあれば、またそういう人たちのいろんな声なんかもどこかで聞いていただくとか、あるいは何かそういうところへ情報を流すということもいろいろやっていただくと、今のあれになると思います。

○東委員

ちょっと今、思いつきましたので述べさせていただきますか。

歴史的建造物は年々壊されていくのはやむを得ないところもあるわけです。それで、専門家が反対のアピールをしたり、いろんなことをするんですけど、いろんな事情でやむを得ないことがありますので、大阪市全体の、あるいは市民全体の関心の的であるとか、大事な財産と思っているとかいうふうなことが日ごろから形成されていると、これ壊そうかというときに、もうちょっと大事にしようという一方での意見も出て、バランスのとれた解決になっていく場合もあるんじゃないかと思しますので、そういう意味で余り時間をたくさんかけずに、大阪城と御堂筋は本当に当たり前なんですけど、とりあえずそれは確認して、指定物にするというふうな長いプロセスの中の機敏な反応というのが大事かなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○三輪委員長

ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

そういうことで、今出ました意見を参考にひとつ作業を。余り学術的にということではなくて、もう少しダイナミックにデータをご活用いただくとありがたいのではないですかね。

○真砂委員

私は景観は全くの素人なんですけど、阪神間の幾つかの市で景観にかかわったことがありまして、感想めいたことを申しますと、こういう目につく建物とかのデザインとか、そういうことは議論するんですけど、ちょっと生意気なことを言いますと、都市の景観というのは、その居住環境といいますか、その総合的表現であるというような意見が、最近あちこちで出てきているようです。

そこで大阪らしさという、その町並みというか住まいというか、そういう観点から見た

場合の景観で、大阪らしいところが発掘できるのかできないのか、そういう点をご検討いただける機会が、いつかあればなという気はいたしております。

○三輪委員長

貴重なご意見、ありがとうございました。

本日は大体予定の議事が終わりました、ほどよい時間にもなってまいりましたので、この辺で2番目の案件の調査の中間報告は終わらせていただきます。

予定の議事が終わりましたので、後の進行は事務局の方へお願いいたします。

○事務局（辻江課長）

どうも、委員長、ありがとうございました。

道頓堀も沿川の景観形成指定案につきまして、今後、委員長様の方とまた整理をさせていただきまして進めてまいりたいと考えております。実際には、道頓堀の水辺事業ももう始まっておりますので、我々としてもできるだけ早くこの景観を定めまして、PRなり啓発に努めてまいりたいと思いますので、そう思っているところでございます。

また、景観形成物につきましては、ただいま貴重ないろいろなご意見をいただきまして、それらを踏まえながら、また我々の整理したところをご審議いただくようお願いしたいと思っております。

それでは、最後に私どもの岩本局長よりごあいさつさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○岩本計画調整局長

本日はどうも本当にありがとうございました。

年度末のお忙しい時期に、委員の先生方にお時間を割いていただきましてありがとうございました。また、関係局の皆様方にもありがとうございました。私ちよっとおくれまして、まことに失礼なことで申しわけございませんでした。

おかげさまで、きょうは道頓堀川もいよいよお決めいただいたということでございます。今後ともどうぞよろしくご指導賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、閉会のごあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○事務局（辻江課長）

どうもありがとうございます。

きょうは足元の悪い中、ご出席賜りまして、また長時間のご審議いただきましてありが

とうございます。

本日の委員会はこれにて散会とさせていただきます。

ありがとうございました。